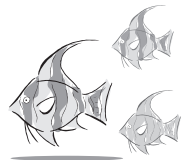


## お知らせ

「全国家計構造調査」にご協力をお願いします



家計における世帯の所得および消費の水準を地域別に明らかにすることを目的としており、10月と11月の2か月間で実施します。対象の方には9月中旬頃に調査員が伺います。

調査は、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正しくご回答いただきますようお願いいたします。

総務省・東京都・日の出町

問 総務課 広聴広報係 内線 307

## 今日の町長室開放日



町民の皆さんが橋本町長と懇談することができる「ちよつとひとつぱなし対話コーナー」を開設しています。

日時 8月28日(水) 午後1時30分～4時  
(午後1時から受付)

※対話時間は30分以内

※一組5人までとし、個人的な要望・相談 苦情 営利目的な内容はお断りします。

対象 町内在住の個人の方

※身分証などをご提示いただく場合があります。

※中学生以下は保護者同伴

問 総務課 広聴広報係 内線 306



## 塩田テニス場改修工事のお知らせ

塩田テニス場は、砂入り人工芝とする改修工事のため、次の期間、コートのお出しを中止します。ご理解とご協力をお願いいたします。

期間 8月1日(木)～9月30日(月)

問 文化スポーツ課 スポーツ振興係 内線 545

## 子育て・教育

児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成制度 現況届を提出してください

現況届を提出してください

受給者の皆さんに現況届の案内通知を送付しました。現況届は、今後の手当の支給可否を審査する際に必要な手続きです。現況届の提出がないと、手当や助成が受けられなくなりますのでご注意ください。通知でご案内した必要書類と併せて、期限までに必ず提出してください。

提出期限 8月30日(金)

児童扶養手当

一部支給停止適用除外事由届出書

児童扶養手当受給者で届出の対象となる方には、お知らせと届出書を現況届の案内通知に同封しました。

期限までに手続きを行わないと、11月(今年度中に児童扶養手当受給から5年等を経過する方は経過する月の翌月)から

らの手当が2分の1となりますのでご注意ください。

提出期限 8月30日(金)

問 子育て福祉課 子育て支援係 内線 298

ひとり親家庭の総合的な相談窓口を開設します。～仕事のこと、生活全般のこと、「困った」をひとつひとつ解決!

東京都西多摩福祉事務所の就業支援専門員による相談窓口を開設します。

日時 8月15日(木)

午前10時～12時 午後1時～4時

子育て福祉課窓口にお越しください。

問 東京都西多摩福祉事務所 青木

☎042(8)22)1168

未婚の児童扶養手当受給者の方に、給付金が支給されます!



児童扶養手当受給者のうち、「未婚のひとり親」の方に対し、令和元年度に臨時・特別の措置として、給付金を支給します。

申請先 子育て福祉課 子育て支援係

申請期間 令和元年8月1日(木)～令和2年1月31日(金)

提出物

①申請書(子育て福祉課にあります。)

②戸籍謄本(抄本)

③本人確認書類(マイナンバーカード)

住民基本台帳カード・運転免許証・旅券などの写し)

④通帳やキャッシュカードの写し(金融機関名・口座番号・口座名義人(力ナ)がわかるもの)

※詳しくは、現況届案内通知に「給付金のお知らせ」を同封していますので、ご確認ください。

問 子育て福祉課 子育て支援係 内線 298

青少年育成支援金(令和元年度第1期) 8月1日より支給申請受付が始まります

高校生年代にある青少年の保護者または本人に対し、月1万円を限度に青少年育成支援金を支給しています。教材費、通学費、習い事に関わる経費などのうち、平成31年4月～令和元年7月の間にかかった費用が対象となります。受付期間のうちに必要なものをお持ちのうえ、子育て福祉課窓口へお越しください。

※審査の結果、対象経費と認められない場合がございます。

受付期間 8月1日(木)～30日(金) 午前9時～午後5時(土日・祝日除く)

※受付期間を過ぎた申請は、お受けできませんのでご注意ください。

必要なもの 印鑑・領収書など(学費などが口座引き落としの場合は、年間の支払予定が確認できる書類と通帳のコピーをお持ちください。)

※申請には、青少年にかかった経費の領収書などが必要となりますので、必ず保管しておいてください。

※何らかの事由により支給停止対象となつている方は、支給停止対象事由を解消し、再開届を1階子育て福祉課窓口までご提出いただかないと交付を再開することはできませんのでご注意ください。

※青少年育成支援金の支給を受けるには事前の認定手続きが必要です。まだお済みでない方は、子育て福祉課までご連絡ください。

**問** 子育て福祉課 子育て支援係 **内線** 299

**東京都で児童虐待を防止するためのLINE相談を本格実施します！**

(子)ココロ・親)ココロ相談@東京

東京都では、児童相談体制の強化に向けた取組の一つとして、昨年11月にトライアル実施しました、児童虐待を防止するためのLINEを利用した子供や保護者からの相談窓口を8月1日から本格実施します！



子育ての悩みや困っていることなど、ひとりで抱え込まず、気軽に相談してください。

**相談受付開始日** 8月1日(木)

**相談対応時間** 平日 9時～21時  
土・日・祝日 9時～17時

LINE公式アカウント名

子)ココロ・親)ココロ

相談@東京

友だち登録用QRコード



〈対象は〉  
都内にお住まいのお子さんと保護者の方です。

〈虐待の通告も受けるの〉  
児童相談所全国共通ダイヤル189をご利用ください。

〈どこから利用できるの〉  
QRコードを読み取り、友だち登録をして、相談してください。

**問** 福祉保健局 少子社会対策部 計画課

☎ 03(5320)4137

**学校給食用食材の放射性物質測定結果**

6月に行った給食で使用した食材の検査結果は、次のとおりです。

**検査回数** 4回 **検査食材** 13品目

**検査結果** 放射性物質(セシウム134・137)を測定した結果、全ての食材が基準値以下でした。なお、基準値は50ベクレル以下と定めています。

**問** 学校給食センター ☎ (597)3414

**全国一斉「子どもの人権110番」強化週間**

学校での「いじめ」、家庭内での児童虐待などの事案は、依然として数多く発生しています。



子どもをめぐる様々な人権問題の解決を図るため、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します。

■子どもの人権110番相談電話

☎ 0120(007)110

**期間** 8月29日(木)～9月4日(水)

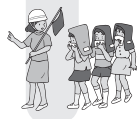
**時間** 平日 午前8時30分～午後7時  
土・日 午前10時～午後5時

**問** 東京法務局 人権擁護部 第二課

☎ 03(5213)1234 **内線** 2513

## 安全安心

**防災訓練に参加しましょう**



過去に発生した自然災害を教訓に、毎年各自治会の自主防災組織が中心になり、防災訓練を実施しています。

地域にあつた訓練を各種機関と地域住民が一体となつて行いますので、ご家族揃つて防災訓練に参加し、もう一度、災害時の対応を確認しましょう。

**期日** 9月1日(日)各自治会一斉に実施

訓練の開始時間・内容などは、各自治会にご確認ください。当日の午前9時に防災無線で訓練放送を行います。

また、「緊急速報メール、エリアメール(防災情報などを町内の各携帯電話に一斉配信するサービス)」でお知らせメールを送信しますのでご承知ください。(機種により受信設定が必要な場合があります)

や受信できない場合があります)

**問** 生活安全安心課 防災・コミュニティ係 **内線** 333

**防災行政無線を用いた全国一斉情報伝達訓練の実施**

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート※)を用いた訓練で、日の出町以外の地域でも様々な手段を用いた情報伝達訓練が行われます。

**日時** 8月28日(水) 午前11時頃

**町が当日放送する内容**

町内に設置してある防災行政無線から、一斉に次のように放送します。

■防災無線チャイム(上りチャイム音)

■これは、「アラートのテストです」を3回

■「こちらは、ぼうさい日の出です」

■防災無線チャイム(下りチャイム音)

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

**問** 生活安全安心課 防災・コミュニティ係 **内線** 331

**8月は電気使用安全月間です**



電気火災は、東京消防庁管内で、毎年千件前後発生しています。これらの火災の主な原因は、使用者の不適切な維持管理や、取扱いの不注意によるものです。